

平成29年度 第4回理事会議事概要

1. 日時

平成30年2月15日(木) 午後2時～3時30分

2. 場所

三重県動物護推進センター(住所:津市森町)

あすまいる

3. 開会

定刻、永田克行副会長兼事務局長から、出席理事が14名で過半数を超えていて、定款第38条により本理事会成立が告げられ、開会宣言をされた。

4. 役員の出席状況

出席した理事は、西山治生、永田克行、水谷友則、今西貴久、奥田昌広、萩野俊之、山添馨、生田泰則、辻勝彦、大久保春実、岡本至、小畑晴美、佐藤伸司、森みどり。欠席理事は、平山澄人、山本淳一郎。

出席監事は、橋爪俊裕、橋爪功次税理士。欠席監事西中隆道。

5. 議事の審議概要とその結果は次のとおり

本理事会で協議する選挙管理委員の承認などの事項について、慎重審議のほどお願いしたい旨、挨拶された。また、会長から2月7日に出席された近畿地区連合獣医師会総会報告等や3月に会長出席の会議予定など、執行役員の職務状況の報告を行った。

協議事項

1) 次期役員改選の選挙管理委員会設置について

事務局から、任期満了による役員改選の選挙管理委員会立ち上げについて説明し、承認された。また、各区分から推薦された委員候補者を名簿のとおり事務局から紹介した。採決の結果、すべて承認された。委員会は2回の会議を予定していて、1回目の会議では委員長選出と選挙スケジュールの決定、2回目は立候補者の確認等が行われる。告示方法は、会のホームページに掲載する。また、立候補届出書を理事に本日、配布していることを説明した。

2) 狂犬病予防部会の廃止等について

狂犬病予防部会は、小動物部会傘下の「狂犬病予防委員会」とする方針であることに伴い、「狂犬病予防委員会規程(案)」とそれに関連する「部会設置運営規程」ならびに「狂犬病予防注射事故に関する補償細則」の一部改正(案)が事務局から説明された。すべての規程(案)が、全員一致で承認された。現在の委員会設置規程と

重なるところはあるが、狂犬病予防事業に関しては、この規定を優先して運営することになると説明された。今年度、四日市市と川越町が、本会と平成 30 年度集合注射契約を結ばなかったが、そのほかの地区はこれまでどおり実施していくことが確認された。また、狂犬病予防委員会発足により、市町から注射料金が振り込まれてくる狂犬病予防事業口座は変更するかもしれないが、獣医師会の資産に変わりはないことが確認された。採決の結果、承認された。

3) 三重県健康福祉部の委託事業について

平成 30 年度に受託する予定の「動物愛護管理事業」の概要を食品安全課山本主査から説明された。本会にとって期待できる収入源となり得るので、早急に県担当者は小動物部会長と協議を重ねて、円滑に事業が進むよう詰めてほしいと事務局から要望した。

4) その他

事務局から入退会者の報告がなされ、承認された。

6. 報告事項

- 1) 会費納入状況
- 2) その他